



小田原市議 佐々木ナオミの 議会な日々ニュース

extra #0625

携帯電話 080-5484-1634
メール love-and-peace@naomi-sasaki.com



発行責任者 佐々木ナオミ 〒250-0874 小田原市鴨宮 831-7 tel&fax 0465-49-3732 HP <http://naomi-sasaki.com/>

「国に集団的自衛権について慎重審議を求める意見書」賛成多数で可決！

6月19日、小田原市議会で「集団的自衛権について慎重な審議を求める意見書」が、賛成多数で採択されました！

今回の集団的自衛権めぐる安倍政権の動きの中で、最も重大な問題は、これまで現憲法下では違憲とされてきた「集団的自衛権」を、改憲せずに、憲法解釈で容認しているというその進め方です。

安倍政権は今国会中での閣議決定を目指していますが、憲法解釈が、政府によって自由に換えられるならば、憲法の存在は全く意味がないものになります。憲法を最高法規として、それに従って国政が行われ、法整備がなされ、そのルールを守りましょうというのが日本社会の大原則（つまり立憲主義）であるというのに、安倍政権は、社会のルールなんて守らなくても構わない、ということをやろうとしているわけです。

改憲、護憲、その考え方は様々ですが、今回は、このやり方はおかしい！ということで、一致し、小田原市議会として意思表示をしようということで動き出しました。

私自身は、平和憲法を守り、集団的自衛権は絶対に認められない、と考えていますので、今回の意見書の内容については、もう少し踏み込みたい！という気持ちもありましたが、とにかく、暴走気味の安倍政権に、地方議会から「待った！」をかけることを目指しました。

今回は与党として、暴走のストッパーとしてがんばってくれている公明党の議員が中心となって動いてくれました。

提案者を代表して、公明党の今村議員が提案説明を行

い、私を含め5名の議員が意見表明を行いました。結果、賛成多数で無事に可決されました。

わたしが討論の中で引用した、湾岸戦争時のイラクへの自衛隊を派遣問題の時のことを語る海部元首相のインタビューより。



6月22日10時
小田原駅東口にて

小雨の中多くの人
が集まりました。
私もリレートーク
に加わって、道行く
人に、アピールして
きました。

「憲法9条の最後には、国の交戦権はこれを認めないと書いてある。クエートのためにイラクと戦うことは、政治家の良識と国民が許しません。それは戦後日本にアメリカが与えてくれた国是じゃないですか、と、ブッシュ氏にはっきりと伝えた」

この、貴重な日本の決断の歴史を、簡単に覆してはなりません。

意見書は採択はされたけれど、集団的自衛権の問題は、これからが正念場。子どもたちを戦場に送らない。武力によって殺しも、殺されもしない世界を作るために、大人として頑張らなければなりません。

集団的自衛権容認で大筋合意

自民、公明両党は24日の与党協議で、憲法の解釈を変えて他国を武力で守る集団的自衛権を使えるようにすることで大筋合意した。自民が集団的自衛権の行使を認める閣議決定の原案を示したのに対し、公明はおおむね受け入れた。両党は憲法9条のもとで専守防衛に徹してきた日本の安全保障政策を大転換する。

「平和」を結党理念とする公明は当初、集団的自衛権の行使を認めることに慎重だった。だが、行使容認へ安倍晋三首相の強い意向が示され、連立政権を離れないと決断したことから、限定的な行使を条件に容認することで妥協した。

—————6月24日 朝日新聞デジタルより

6月議会 議案関連質問より 予防接種の健康被害の調査。ぜひ小田原でも！

19日の議案関連質問。6月議会では、予防接種健康被害調査委員会立ち上げのための報酬12万2千円が予算計上されました。6月11日の議案関連質問で、わたしはこの問題について質問をしました。

昨年7月にヒブ、小児肺炎球菌、ロタウイルスの3種類の予防接種をまとめて受けた乳児が、その2日後に死亡した事故を受け、その保護者から、昨年丸月に予防接種健康被害救済制度への請求が行われ、それに伴い、予防接種健康被害調査委員会立ち上げがることになりました。予防接種による健康被害の認定までの流れは、請求者が市へ請求。そこで今回立ち上げた委員会からの意見をいただき、県を通して国へ進達、それを受けて国が審査し、決定されます。健康被害と認定されれば救済措置として、一時金と何とかが支払われます。

今回の質問で驚いたのは、3つのワクチン、その中には不活化ワクチンも生ワクチンもあるのをまとめて打つというもの。忙しい保護者の接種率をあげるために、国が進めているとのこと、同じような接種をした幼児は多いのではないかと思います。まだその因果関係は証明されていませんが、今回の事例を受け、3

つのワクチンの接種後の状況を把握するアンケート調査を市独自で行うことも必要なのではないかと提案しました。が、国の制度なので、市独自で調査をすることはできない、との答弁でした。

予防接種といえば今話題になっているのは子宮頸がんワクチンですが、健康被害の報告が話題になっていることを受けて、鎌倉市や茅ヶ崎市、藤沢市などでは独自のアンケート調査を行っています。本市でも調査をと提案しました。こちらの調査はこれから検討をして行くとのことでした。

予防接種は、病気のリスクを減らす反面、副反応のリスクとはいつも隣り合わせです。病気と副反応と両方のリスクを照らし合わせ、自分の暮らし方や健康状態によってどの予防接種を受けるかを選択できることが理想ですが、副反応の情報量が圧倒的に少ないのが現状です。小田原市のHPには、「予定通りに接種しましょう」というのはあるものの、「副反応」とか「健康被害」といった言葉は見当たりません。今後は副反応の情報の徹底に務めるということです。

下水道料金の値上げが決まりました。

今回の議会では、下水道料金の値上げが賛成多数で可決されました。

もともと県内では上位に位置する小田原市の下水道料金。今回の値上げでは最低ラインはさらに県内1位を更新するほど。消費税も上がり、電気代なども上がって行くなかで、市民生活の負担が増すことになり、とても心苦しいです。

一方、小田原市の下水道事業の市債残高は現在約500億。一般会計からの繰り入れも毎年20億。小田原市の財政そのものを圧迫する課題を抱えた事業です。その上、昭和34年から整備が始まった下水道は、老朽管や耐震の問題もあります。

毎年借金をしながら借金を返すという自転車操業的な状況。今回の値上げでの収入増は年間約3億円。市民の負担が増えても根本的解決には至りません。

4年前の値上げ時には計画区域を大幅に縮小しましたが、もうこれ以上下水道を整備するのはやめて、現整備区域を計画区域100%とすること。整備区域内の

未接続の世帯が接続しやすくなる制度を作ること。そして、なにより、小田原市の自然を守るために、下水道だけでなく合併浄化槽も含めた生活排水をきちんと処理する取り組みを、市全体の問題として取り組んでいくことが必要です。

下水道と生活環境。市民のみなさんと、丁寧に考えたいです。

18㎡		30㎡		40㎡		60㎡	
1 小田原市(2位)	1,811	1 伊勢原市	2,000	1 小田原市(2位)	4,790	1 小田原市(2位)	8,358
2 小田原市(2位)	1,811	2 秦野市	2,000	2 三浦市	4,500	2 三浦市	7,700
3 三浦市	1,700	3 鎌倉市	1,976	3 小田原市(2位)	4,351	3 秦野市	7,200
4 鎌倉市	1,660	4 小田原市(2位)	1,975	4 伊勢原市	4,240	4 三浦市	7,200
5 伊勢原市	1,624	5 秦野市	1,849	5 鎌倉市	4,186	5 横浜市	7,160
6 秦野市	1,554	6 厚木市	1,770	6 川崎市	3,920	6 鎌倉市	6,696
7 鎌倉市	1,552	7 相模原市	1,752	7 藤沢市	3,822	7 伊勢原市	6,560
8 秦野市	1,540	8 藤沢市	1,722	8 鎌倉市	3,816	8 藤沢市	6,450
9 厚木市	1,496	9 平塚市	1,720	9 鎌倉市	3,800	9 藤沢市	6,442
10 相模原市	1,372	10 三浦市	1,700	10 相模原市	3,702	10 鎌倉市	6,096
11 藤沢市	1,324	11 鎌倉市	1,660	11 横浜市	3,700	11 茅ヶ崎市	6,096

県内19市の水量別下水道使用料金の比較の一部。ほとんどが1位！！